

本日は私共の訴えにあたり、貴重な時間をいただき心から感謝申し上げます。

私たち家族は、平成9年に北朝鮮の元職員安明進氏から目撃証言を平成14年12月に私が面会して、さらに明確な証言を頂き、妹古川了子が拉致被害者であるという認識を固めました。しかしそれから二年半たった今でも、北朝鮮との交渉において、古川了子に関して交渉テーブルに名前すら載らないという悲しい現実があります。名前を出さないという事は、日本国が政府認定以外の数多くの拉致の存在を認めていないということになるのではないかと、大変危惧しております。

母古川朗子と私は、平成14年12月には千葉県警察本部に対して「古川了子の北朝鮮による拉致事案として捜査要請」を行ないました。平成16年1月には同じく県警本部に対して被告発人不明のまま㊦国外移送目的略取誘拐㊧の罪で告発を行ない、また同年の7月から㊦古川了子の拉致認定を求める署名活動㊧を展開し、集まった尊い署名148,123名分を平成17年3月22日に内閣府へお届けしました。このうち12万余名は出身地の市原市民の方々です。

千葉県警察の方々も日夜精一杯の捜査活動をしていただいていることはよく存じています。その結果「国内に生存しているとか、事件に巻き込まれて死亡したとかの情報は一切ないのです」というお話も伺っています。拉致されたという以外に考えられない状況です。拉致被害者認定をいただいた後も、そこから先の道のりの険しさがあります。従って一刻も早く認定をしていただき、救出に向けた動きに転じて頂きたいという㊦止むに止まれぬ思いで今回提訴申し上げます。

32年の歳月はあまりにも長く、本人も待ち侘びる母も命には限りがあります。

日本国民である古川了子を拉致被害者として認定し、国の力を結集して救出に向かっていただけますよう、公正なご判断をよろしくお願い申し上げます。

平成17年6月7日

古川了子の実姉 竹下珠路